被保険者証の更新と自己負担割合の再判定

医療課

5046(252)7213

後期高齢者

医

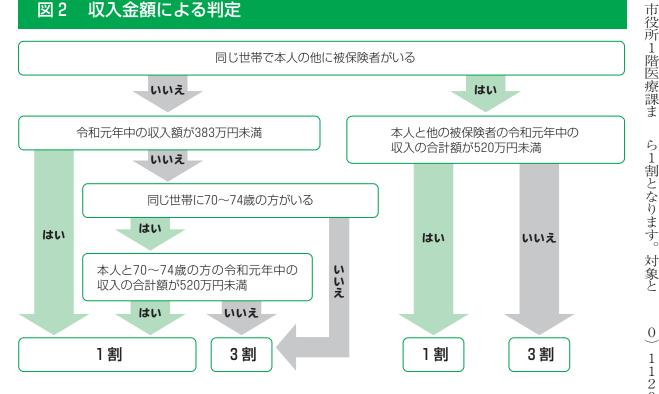
療

制度

課税所得による判定

本人および同じ世帯の被保険者の令和2年度市民税課税所得 (各種控除後の所得)がいずれも145万円未満 はい いいえ 3割 1割

収入金額による判定 図 2



※平成31年1月から令和元年12月までの収入で判定します。

※収入とは、必要経費や公的年金控除などを差し引く前の収入金額です。所得金額ではありません。 ※確定申告したものは全て上図の収入金額に含みます。所得が0円またはマイナスになる場合でも、収 入金額となります。

します。

新しい保険証が届いた方

証兼高齢受給者証」

を交付

く新しい保険証を使用して 期高齢者医療制度」に基づ

ください。

各1枚 300円

給者証を一体化した「保険 者の方は、保険証と高齢受

るい地域社会を築くため 非行のない安全で安心な明 おいて力を合わせ、

広告

を深め、それぞれの立場に たちの更生について理解 この運動は、 防止と犯罪や非行をした 犯罪や非行

をお願いします。 ために、一人一人が考え、 や非行のない地域をつくる 参加するきっかけをつくる ことを目指しています。 この運動を通じて、 皆さんのご理解とご協力

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい

月14日公2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

福祉長寿課

まちづくりに使われます。

する運動」の強調月間です 「社会を明るく **3**046(252)8247 運動です。

※令和3年7月31日までに 課または各出張所に返却し 効期限は75歳の誕生日の前 日です。誕生日以降は「後 75歳になる方の保険証の有 か、市役所1階国保年金 有効期限が切れた保険証 細かく裁断して破棄す 祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり

お願いします。

内容に誤り

すので、記載内容の確認を

や不明な点などがある場合

てください。

担当へご連絡くださ

70歳以上の被保険

(株)ししくらセレモニーは「公営式場で賢く、安く」がコ ンセプトの葬儀社。大和斎場を熟知している宍倉代表 がお客様一人ひとりに寄り添ってご提案します。小さな

お葬式、きめ細やかなサービスで対応いたします。 ししくらセレモニー



代表取締役 宍倉 作蔵

1回につき 通常700円 → 無料

2046-289-2828

HPはししくらセレモニー で検索

事前相談で安心しましょう

人形供養します 読経:圓教寺 1,500円

人形供養 出張引取料クーポン

ださい。 たは各出張所に返却してく

自己負担割合の判定 療機関受診時に負担す

月1日を基準日として図1 毎年8 合わせください。

る自己負担割合は、

問い合わせ先 齢者医療広域連合コール センター

を随時行います。 県後期高

月 31 日

(金) です。

保険者証の有効期限は、

7

がある場合には、

担当へご

と判定した方で、図2で1

通り再判定します。3割

連絡ください。

有効期限が切れた保険証

細かく裁断して破棄す

受けると、

申請月の翌月か

入額適用申請をし、認定を 割に該当する方は、基準収 内容に誤りや不明な点など 内容の確認をお願いします

する後期高齢者医療制度被

75歳以上の方などが加入

保険証を転送不要の簡易書

7月下旬までに、新し

留で送付しますので、

記載

30570(0 保険証を世帯主宛てに転送 不要の簡易書留で送付しま

自己負担割合などの再判定

7 月 31 (保険証)

の方は、

国民健康保険資格

喪失の届け出が必要となり

保険などの保険証をお持ち

就職や扶養に入り社会

ます。

7月下旬までに、

(金) です。

康保険被保険者証 有効期限は 在使用している国民健

得が変更になった際には、 険者の構成や市税の課税所 なお、世帯における被保

思われる方には申請書を送 付しますので、 かない方は、担当へお問い 申請書が届

更 康 保険被保険者証

を

国保年金課

\$046(252)7003

公式ツイッター 5 豆 球 ど

市の公式ツイッターでは、 市政情報やイベント情報、災 害時の緊急情報などを配信し ています。

アカウント名=@Zama_City アカウントURL=https://t witter.com/Zama_City

担当

市政戦略課 **2**046(252)8321 **20**046 (255) 5090